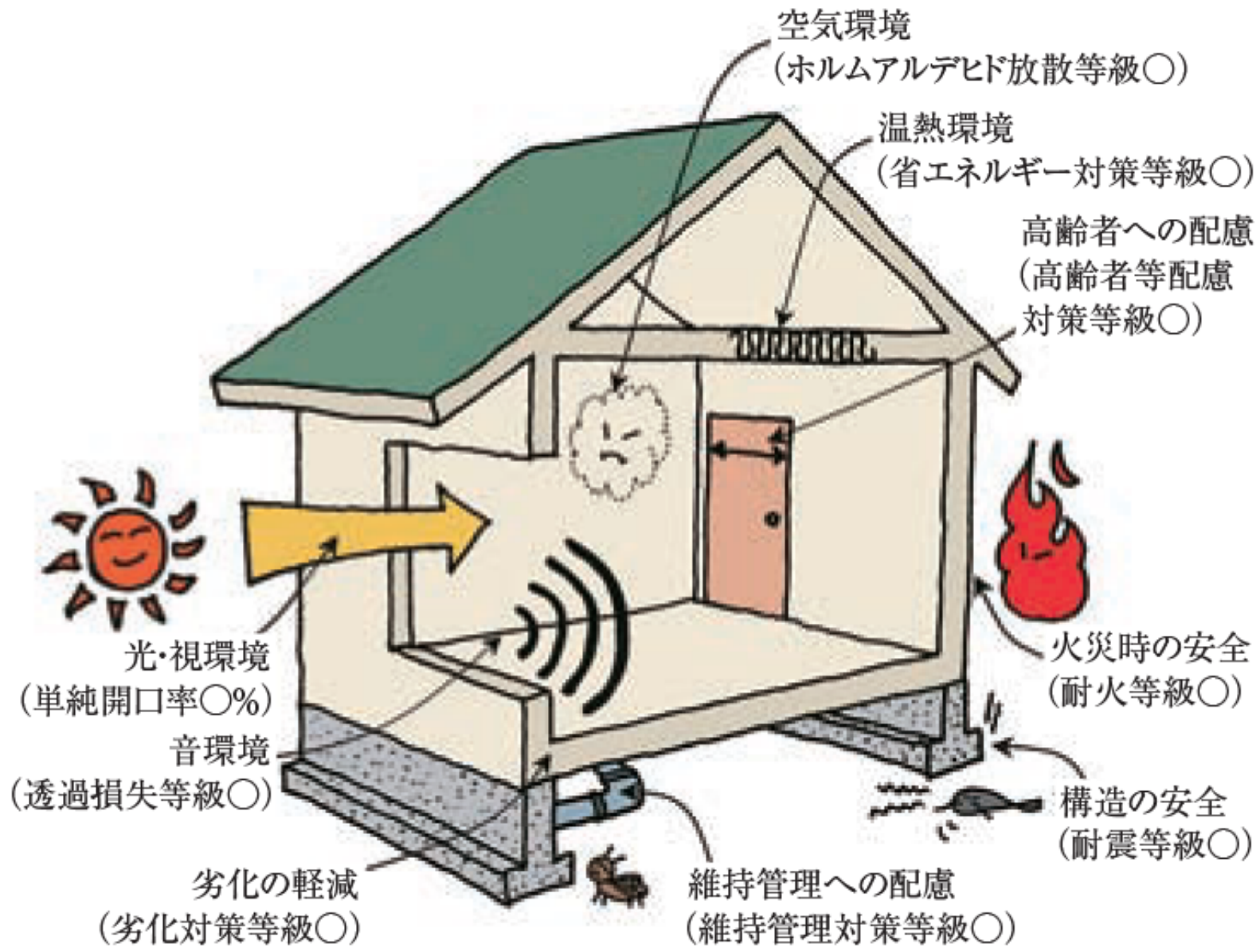

住宅性能表示制度

①住宅性能表示制度に関する業務

●住宅性能評価技術に関する一連の検討業務

住宅性能表示制度の整備に向けて、住宅性能評価技術検討委員会及び性能分野毎の分科会、WGが設置され、弊社は作業班として参画し、住宅性能表示の方法、評価方法に関する一連の技術的検討と、法制度化のための 基準の素案づくりを行った。

●住宅性能表示制度実施のための支援業務

住宅の品質確保の促進等に関する法律は2000年4月に施行され、弊社は制度の運用・実施にあたり、評価員講習のためのマニュアルの作成等の業務に携わった。

また中小工務店が住宅性能表示を円滑に導入できるよう、アドバイザーの派遣等の業務が行われ、弊社は東京都、神奈川県、兵庫県、山口県等の統括アドバイザーを担当した。

●住宅性能評価機関等連絡協議会への支援業務

性能表示制度は2000年秋より本格運用となり、評価機関が住宅性能表示制度の適切かつ円滑な運用を図るための住宅性能評価機関等連絡協議会「評価協」が設立された。

弊社は評価協の活動に係る支援的な業務を行った。

②既存住宅の性能評価、流通等に関する業務

●既存住宅性能表示制度に係る検討
住宅政策における市場重視、ストック重視への転換という流れのなか、既存住宅についても性能等に関して専門家が客観的な評価を行う既存住宅性能表示制度が創設された。
弊社は、本制度の技術的な検討とともに法制度化に伴う諸検討に携わった。また、新築同様、評価員講習のためのマニュアル作成業務等、制度運用のための支援業務に携わった。

©ICHIURA HOUSING & PLANNING